

6月11日以降の行動基準レベルを一部緩和します。

【講義・授業（レベル3→2）、教員・研究活動（レベル2→1）】

安全を担保したうえで、スクール形式の授業（大学院）やゼミ等の研究指導の実施が可能になります。また、学生が各種手続きや証明書の発行を受ける場合は入校が可能になります。

令和2年6月8日

各部局等の長 殿

理事 田中敏宏

理事 奈良哲

大阪大学の活動基準（6月11日～6月30日）について

本学の活動基準につきましては、「大阪府の緊急事態措置に基づく大阪大学の今後の対応について」（令和2年5月19日付け総長通知）に基づき段階的に緩和しながら、諸活動の平常化を目指します。

つきましては、6月10日までは現在の活動基準を維持し、6月11日以降は下記のとおり一部変更いたしますので、各行動基準レベルでご対応いただきますようお願いいたします。

なお、各活動の再開にあたっては、「大阪大学における感染予防のための標準的対策」（令和2年5月21日策定）に基づく十分な感染拡大防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

おって、行動基準レベルを改訂する場合、並びに、7月以降の活動基準については、改めて通知いたします。

記

6月11日～30日の行動基準レベル

1. 講義・授業 レベル 2.0 【緩和 6/11～】	・原則メディア授業のみを実施する ・学内アクセスポイント開設 ・感染予防策が確認された実験・実習の実施 ・ <u>スクール形式（講義形式）の授業は、大学院の少人数（15名程度まで）のものに限り、その人数の2倍以上の収容定員のある教室等で実施。演習形式の授業（大学院）は、スクール形式に準じて実施</u>
2. 教員・研究活動 レベル 1.0 【緩和 6/11～】	・授業のための立ち入り許可 ・感染防止に留意して通常どおり研究活動を行うが、自宅で研究活動が可能な場合は登校の必要はない ・ <u>ゼミ等の研究指導については、参加人数の2倍以上の収容定員のある教室等で安全担保の上、メンバー間の合意形成ができたところから実施</u>

3. 事務職 レベル 2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークや時差出勤を活用しながら事務機能の回復に努める ・テレワーク等により出勤しない者の比率を 50%以下とする
4. 会議等 レベル 3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数の 2 倍以上の収容定員のある会議室等で、感染防止策を講じた上で対面会議の開催 ・可能な限りオンライン開催
5. 学生の入校 レベル 1.5	<p>研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部最終年次の学生は卒業研究を実施 ・大学院生は通常の研究活動を実施 <p>講義受講生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習受講生は入校可（学部・大学院） ・アクセスポイント利用者は入校可（学部・大学院） ・スクール形式・演習形式の授業受講生は入校可（大学院） <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者は入校可 ・担任による懇談会等学部新入生を対象とする行事に参加するときは入校可 ・各種手続きや証明書の発行を受ける場合は入校可
6. 課外活動 レベル 5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・全面活動停止 ・活動の再開に向けて安全性の確認を行う

レベル 0（通常の活動）～レベル 5（活動停止状態）

※出張については、大阪府が示す外出についての指針に基づき、6月18日までは一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の移動は控えてください。また、出張を行う際は、移動時の感染防止に留意するとともに、出張先及びその地域における感染防止策を確認の上、必要な対応を行ってください。

【問い合わせ先】

- 本事務連絡全体について…総務部安全衛生管理室
(内線 4 8 8 5、9 6 3 4)
- 授業について…教育・学生支援部教育企画課
(内線 5 9 8 6、3 1 2 4)
- 課外活動について…教育・学生支援部学生・キャリア支援課
(内線 7 0 8 6、7 1 2 0)
- 教職員の勤務について…総務部人事課
(内線 3 0 3 0、7 0 2 8)